

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
東京福祉専門学校	平成元年2月20日	小林 和弘	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5丁目10番32号 (電話) 03-3804-1515																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士																				
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	作業療法士科	平成25年文部科学省告示 第2号																				
学科の目的	医療的なスキルと福祉的なマインドを兼ね備えて地域福祉サービスに貢献できる作業療法士を養成します。																						
認定年月日	平成28年2月19日																						
修業年限	昼夜	講義	演習																				
3	127単位	58単位	49単位																				
	夜間		20単位																				
			0単位																				
			0単位																				
生徒総定員	生徒定員	留学生数(生徒定員の内)	専任教員数																				
120人	89人	0人	6人																				
			兼任教員数																				
			11人																				
			総教員数																				
			17人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験においてC評価以上を修了とする (A:80点以上、B:79点から70点、C:69点～60点、D:60点未満、E:出席日数不足[授業時間数の10分の7に満たないもの]) 実習は施設評価や実習日誌等も踏まえて上記評価をおこな																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:8月1日～8月31日 ■冬 季:12月21日～1月9日 ■春 季:3月12日～3月31日 ■学年末:3月31日	卒業・進級 条件	必須科目を全て履修																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、学部長、カウンセラーとの定期面談の実施	課外活動	■課外活動の種類 0																				
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 一般・総合・リハビリテーション病院、精神科病院、介護老人 保健施設、社会福祉施設(高齢者・障害児者施設など)、訪問 ■就職指導内容 プロ養成講座での就職講座の実施(全体指導)と並行して、履 歴書や採用面接に向けたサポート(個別支援) ■卒業生数 37 人 ■就職希望者数 36 人 ■就職者数 35 人 ■就職率 : 97.2 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 94.6 % ■その他 ・未就労者数 2人 (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>37人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーションスキルアップ検定</td> <td>③</td> <td>37人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得す るもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	37人	33人	コミュニケーションスキルアップ検定	③	37人	37人	0	0	0	0	0	0	0	0
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
作業療法士	②	37人	33人																				
コミュニケーションスキルアップ検定	③	37人	37人																				
0	0	0	0																				
0	0	0	0																				
中途退学 の現状	■中途退学者 9名 平成29年4月1日時点において、在学者101名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者92名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合(人間関係)・進路変更・健康上の問題・成績上の問題 等	■中途退学率 8.9%																					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹学費一部免除制度・滋慶学園グループ卒業生入学金免除制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 第三者評価修了 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.tow.ac.jp/																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義については

①「就職率」としては、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者や、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学部、歯学部、獣医学部、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義については

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、随時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱います)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「医療的なスキルと福祉的なマインドを兼ね備えて地域福祉サービスに貢献できる作業療法士を養成する」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する視点に基づいてカリキュラムの内容見直しに反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び学校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
梅澤 宗一郎	一般社団法人 日本地域ケア協会 ただいまプロジェクト 事務局長	平成30年9月7日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
山田 直樹	地域活動・相談支援センターかさい 施設長	平成30年9月7日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
竹嶋 信洋	株式会社ベストサポート 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
木村 利信	江戸川区地域自立支援協議会 委員	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
真鍋 圭彰	株式会社アイビー 代表取締役	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
関口 浩太郎	社会福祉法人東京清音会 特別養護老人ホーム暖心苑 施設長 江戸川区熟年者福祉施設連絡会会長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
日高 裕司	社会福祉法人寿山会 特別養護老人ホームケアホームズ両国 施設長	平成30年10月1日～ 平成32年3月31日(1.5年)	③
日高 雄一郎	中央法規出版株式会社 営業部販売促進課長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	②
山本 育子	社会福祉法人こばと 理事長	平成30年5月18日～ 平成32年3月31日(2年)	③
加藤 照美	株式会社ミルキーウェイゆめのもり保育園 副園長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
浅村 都子	臨床育児・保育研究会 委員 石神井町さくら保育園 園長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
内海 哲也	佐倉厚生園病院 主任作業療法士	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
金子 敦史	社会福祉法人杜健会特別養護老人ホーム さくらの丘 作業療法士	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	③
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	①
小林 和弘	東京福祉専門学校 学校長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
高橋 友深	東京福祉専門学校 事務局長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
舘脇 康郎	東京福祉専門学校 事務部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
木村 早希	東京福祉専門学校 教務部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	
高野 大輔	東京福祉専門学校 リハビリテーション学部 学部長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期		
(年間の開催数及び開催時期) 年2回 (5月、9月)		
(開催日時(実績)) 第1回 平成30年5月18日(金) 15:45~17:00 第2回 平成30年9月7日(金) 16:00~17:30		
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 30年度カリキュラム改訂に合わせて、福祉施設である地域活動・相談支援センター かさいやなごみの家での活用を検討していく。さらに「画像診断学」「職業倫理」においても現場に繋がる内容を検討していく。		
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
作業療法士養成のために不可欠な臨床(評価)実習において、実習の到達目標と指導内容を事前に企業等と学校で相互理解を図る。これを基に学内にて実習開始前と終了後の実習指導において学生に教育を実施する。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容		
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
実際に臨床現場で活躍している実習指導者による技術指導を通して、学内では学べない知識、技術を学生自ら修得できるよう連携を図る。また、適宜行う実習巡回指導でも実習担当者と教職員が学生状況を把握し適切な指導にあたる。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
現場実習概論	作業療法士として現場に出るための気構え・身構え・心構えを学ぶ。	森山記念病院、地域活動・相談支援センター かさい、ばお、介護老人保健施設めぐみ、葛西昌医会病院 計8企業
測定実習	評価実習の前に実際の対象者を通して、検査、測定の技術を習得し次の評価実習につなげる。	セコメディック病院、東船橋病院、江東リハビリテーション病院、あそか病院、明理会中央総合病院 計14企業
臨床実習Ⅰ	臨床(評価)実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案までの流れを把握する。	森山記念病院、総合東京病院、東横恵愛病院、平成横浜病院、千葉メディカルセンター 計187企業
臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う。	森山記念病院、総合東京病院、東横恵愛病院、平成横浜病院、千葉メディカルセンター 計187企業
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う。	東京脳神経センター病院、苑田第2病院、平成扇病院、有隣病院、五反田リハビリテーション病院 計187企業

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記教員研修規定により、授業内容・教育技法の改善、またクラス運営・マネジメント力を含んだ指導力の向上が、授業力の向上につながる研修を行うことを目的とする。さらに協会、職能団体が主催する研修や学会などの研修にも参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本作業療法学会」(連携企業等:日本作業療法士協会)

期間:平成29年9月8・9・10日(金・土・日) 対象:専任教員

内容:様々な臨床研究発表中心に、作業療法に関する疑問や課題を共有し専門性の発揮を促す機会とする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員カウンセリング研修」(連携企業等:一般社団法人滋慶教育科学研究所)

期間:平成29年9月14,15日(木・金) 対象:専任教員・常勤職員

内容:専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本作業療法学会」(連携企業等:日本作業療法士協会)

期間:平成30年9月7・8・9日(金・土・日) 対象:専任教員

内容:様々な臨床研究発表中心に、作業療法に関する疑問や課題を共有し専門性の発揮を促す機会とする。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「学習促進型コーチング研修」(連携企業等:滋慶学園教育改革センター)

期間:平成30年4月17日(火) 対象:全教職員

内容:コーチングの基本的な考え方を知り、学習を促す効果的な質問をすることができ、コーチングを行うべき局面を状況と思考から判断することができるようになる。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育人人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

福祉分野の学生募集が苦戦しているようだがどの様な対策をしているか？
 ⇒学校おもしろ化計画・仲間作り、という2大方針を掲げ学校改革を進めている。
 入学前に何か取り組みしているか？
 ⇒「勤労観・職業理解」を意識して入学前から動機付けできるようプログラムを試行錯誤しながら行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
西田 憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームさく 事務長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	本校卒業生
田中きよ子	介護福祉士科1年生 保護者	平成30年6月22日～ 平成32年3月31日(2年)	在校生保護者
高部 英彦	私立正則学園高等学校 理事・教頭	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	高等学校教員
桜井 道夫	清新北ハイツ自治会 会長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	地域関係者
平方 俊雄	社会福祉法人東京栄和会 なぎさ和楽苑 苑長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	介護分野 企業等委員
皆川 隆太	就労移行支援事業所natura 施設長	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	社会福祉分野 企業等委員
若松 弘樹	児童養護施設 聖友学園 施設長	平成30年6月22日～ 平成32年3月31日(2年)	保育分野 企業等委員
内海 哲也	佐倉厚生園病院 作業療法士 主任	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日(2年)	作業療法分野 企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.tcw.ac.jp/>

公表時期: 30年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生・保護者・卒業生・地域住民・福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力するとともに、教育活動やその他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革 ・学校長挨拶 ・教育目標 ・教育システム
(2)各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員、養成目的) ・教育目標・教育システム ・取得目標資格・卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育の取り組み ・就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	・教育関連イベント ・学校設備状況 ・特色のある教育活動
(6)学生の生活支援	・学生相談室 ・学生サービスセンター ・留学生
(7)学生納付金・修学支援	・授業及び他経費 ・学費サポートシステム
(8)学校の財務	・監査報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書
(9)学校評価	・学校関係者評価委員会報告書 ・自己点検・自己評価
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	・その他の学校の取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.tcw.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会専門課程作業療法士科夜間部) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人間の心の基本的な仕組みについて理解する。自分自身や他者の心理を考える手がかりとなる知識と、科学的に心を解明する方法を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			コミュニケーション論	市民生活における倫理、社会生活に不可欠な倫理観並びに対人コミュニケーションの基礎を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			文章表現とコンピュータ	Word・Excel・PPの操作を学びプレゼンテーションを実施することで使用方法を身につける。	1前	30	2		○		○			○	
○			現場実習概論Ⅰ	作業療法士として現場に出るための気構え・身構え・心構えを学ぶ。	1前	60	4		○		○		○	○	
○			現場実習概論Ⅱ	作業療法士として現場に出るための気構え・身構え・心構えを学ぶ。	2前	60	4		○		○		○	○	
○			人体構造学Ⅰ	人体を構成する骨・筋の基本的構造・形態・機能について理解する。	1前	60	4	○			○			○	
○			人体構造学Ⅱ	人体を構成する骨・筋の基本的構造・形態・機能について理解する。	1後	60	4	○			○			○	
○			生体機能学Ⅰ	生体の組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能や調整機構について概観する。	1前	60	4	○			○			○	
○			生体機能学Ⅱ	生体の組織・臓器・内部環境の恒常性維持・外部環境への適応などの機能や調整機構について概観する。	1後	30	2	○			○			○	
○			運動学	人体構造学や生体機能学および物理学の知識をもとに人間の身体運動を科学的に分析研究することにより、運動器の構造や機能、正常運動の特性について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			運動学演習	運動学で学んだ運動器の構造や機能、正常運動の特性について分析する基礎技法を学ぶ。	1後	30	2		○		○			○	
○			人間発達学Ⅰ	人間発達に対する理解の起訴として、各段階における身体と運動機能の発達、知的・心理的・社会的発達、人格の発達を概観する。	1後	15	1	○			○			○	

○		人間発達学Ⅱ	人間発達に対する理解の基礎として、各段階における身体と運動機能の発達、知的・心理的・社会的発達、人格の発達を概観する	1後	15	1	○		○		○
○		運動障害論	疾病や外傷に起因する運動器障害の疾病を理解するとともに、これらの疾病から派生する障害について学ぶ。	2前	30	2	○		○		○
○		内部障害論	内部疾患を医学的見地から理解するとともに疾病から派生する障害について理解する。	1後	30	2	○		○		○
○		神経障害論	抹消および中枢神経系機能の障害に起因する疾病を理解するとともに疾病から派生する障害について学ぶ。	1後	30	2	○		○		○
○		精神障害論	精神疾患の病態、病型と分類並びに精神疾患から派生する障害を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○
○		高次脳機能障害論	大脳皮質の損傷に起因する基本的症状について学ぶ。	2前	60	4	○		○		○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、歴史、目的をはじめ医学的・社会的・職業的・教育的リハビリテーションを総合的に理解する。	1前	30	2	○		○		○
○		作業療法概論	作業療法の起源や歴史、および定義や治療理論などを作業療法学としての学問的基礎知識と記録・報告などの基礎技法を理解する。	1前	30	2	○		○		○
○		基礎作業学演習	作業療法の治療手段としての様々な作業活動を行うことを通して、その基礎的な知識と技術を習得し、治療的応用について学ぶ。	2前	60	4	○		○		○
○		身体障害作業療法評価学演習Ⅰ	身体障害領域の検査・測定に必要な各種技法の実践を習得する。	2前	30	2	○		○		○
○		身体障害作業療法評価学演習Ⅱ	身体障害領域の検査・測定に必要な各種技法の実践を習得する。	2後	60	4	○		○		○
○		精神障害作業療法評価学演習	精神障害領域における各障害に対する作業療法の実践を習得する。	2前	30	2	○		○		○
○		老年期障害作業療法評価学演習	老年期障害の概念や老年期をとりまく社会資源などの基礎知識や基礎技法、及び老年期障害に対する作業療法の実際について学ぶ。	2後	30	2	○		○		○
○		身体障害作業療法論	身体障害領域における各種障害の基礎知識及び評価・治療計画などの基礎技法について学ぶ。	2後	30	2	○		○		○
○		身体障害作業療法治療学演習	身体障害領域における各障害に対する作業療法アプローチの実践を習得する。	3前	30	2	○		○		○
○		機能代償作業療法総論	義肢装具や自助具の作製や適合判定などその実際について学ぶ。	2後	30	2	○		○		○

○		日常生活活動論	人に必要な日常生活活動についての概観を理解する。	2 後	30	2	○			○	○		
○		日常生活活動演習	日常生活活動について必要な車椅子や移乗動作を含めた実際的な技術を体験的に学ぶ。	2 後	30	2		○		○	○		
○		精神障害作業療法論	精神疾患の病態、病型と分類並びに精神疾患から派生する障害を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		精神障害作業療法治療学演習	精神障害領域における各障害に対する作業療法の実践を習得する。	3 前	30	2		○		○		○	
○		老年期障害作業療法論	老年期障害の概念や老年期をとりまく社会資源などの基礎知識や基礎技法、及び老年期障害に対する作業療法の実際について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○
○		老年期障害作業療法治療学演習	老年期障害領域における各障害に対する作業療法の実践を習得する。	3 前	30	2		○		○		○	
○		発達障害作業療法論	発達障害領域における各障害に対する作業療法の実践を習得する。	2 後	30	2	○			○			○
○		地域作業療法学実習	施設利用者の生活及び障害の実態を体験し把握する。	1 前	90	2				○	○	○	○
○		地域作業療法学	地域における作業療法をとりまく医療・福祉の理念、サービス体系、推進方法などを学び実態を把握する。また、就労支援についての基本制度並びに職業前評価を含め理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		臨床実習Ⅰ	臨床（評価）実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案までの流れを把握する。	2 後	225	5				○	○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	臨床（評価）実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案までの流れを把握する。	3 前	270	6				○	○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	臨床（評価）実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案までの流れを把握する。	3 後	315	7				○	○	○	○
○		作業療法総合学習	これまでの総復習を行うとともに、出題の傾向と対策を分析し国家試験合格に向けての実力の向上を図る。	3 後	60	4	○			○		○	
○		実習前後教育Ⅰ	臨床（評価）実習を迎える前にスムーズに実習へ導入できる様に基礎を学ぶ。また、臨床（評価）実習後に実習体験の整理、検討を通して職業人としての意識を定着させる。	2 後	90	6		○		○		○	

○		実習前後教育Ⅱ	臨床(評価)実習を迎える前にスムーズに実習へ導入できる様に基礎を学ぶ。また、臨床(評価)実習後に実習体験の整理、検討を通して職業人としての意識を定着させる。	3前	60	4		○	○	○			
○		実習前後教育Ⅲ	臨床(評価)実習を迎える前にスムーズに実習へ導入できる様に基礎を学ぶ。また、臨床(評価)実習後に実習体験の整理、検討を通して職業人としての意識を定着させる。	3後	60	4		○	○	○			
○		導入教育	将来対人援助職として働く為に必要な人間性を養い、専門職につく為の学習に対する自己生活管理能力を身につける。	1前	15	1		○	○	○			
○		国際教育	諸外国の福祉、医療の異文化理解を深め視野を広げる。	1後	30	2		○		○	○		
合計				46科目			2505時間(127単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必須科目をすべて履修し、各科目においてC評価(60点以上)かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する(実習科目の出席時間数は5分の4とする)。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。(必修科目46科目、2505時間、127単位)	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。